

教員に求められる資質能力の研究：実践的指導力の育成をめぐって(その1)

著者	生野 金三
雑誌名	埼玉学園大学紀要. 人間学部篇
巻	10
ページ	125-137
発行年	2010-12-01
URL	http://id.nii.ac.jp/1354/00000582/

教員に求められる資質能力の研究

— 実践的指導力の育成をめぐって (その1) —

Research of the Nature Capability for which a Teacher is Asked

生 野 金 三

SHONO, Kinzo

I はじめに

教員に求められる資質能力をめぐっては、これまでも審議会において屢提言されている。例えば、それは平成9年教育職員養成審議会の答申、平成17年の中央教育審議会の答申、平成18年の中央教育審議会の答申等において認められる。本論では、これらの答申を基盤にまずは教員に求められる資質能力の様相を探り、次いでその中核をなす実践的指導力の基礎の育成のあり様を教職に関する科目である「教育実習の事前事後指導」において授業設計を試み（就中、教育実習の事前指導）、それを基に探ることを目的とする。

II 教員に求められる資質能力

1 平成9年教育職員養成審議会の答申に掲げられている資質能力

教員養成の在り方を審議した教育職員養成審議会は、平成9年7月28日に「新たな時代に向けた教員養成の改善策について」と題する答申を発表した。そこでは、教員に求められる資質能力を、

- (1) いつの時代にも教員に求められる資質能力

- (2) 今後特に教員に求められる具体的資質能力

- (3) 得意分野を持つ個性豊かな教員の必要性

等の三項目に分けて述べている。

まず、(1)の「いつの時代にも教員に求められる資質能力」をめぐっては、

学校教育の直接の担い手である教員の活動は、人間の心身の発達にかかわるものであり、幼児・児童・生徒の人間形成に大きな影響を及ぼすものである。このような専門家としての教員の職責にかんがみ、教員については、教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、そしてこれらを基盤とした実践的指導力が必要である⁽¹⁾。

としている。ここでは養成段階で修得すべき資質能力を、「専門的職業である『教職』に対する愛情、誇り、一体感に支えられた知識、技能等の総体」と、そして「採用当初から学級や教科を担当しつつ、教科指導、生徒指導等に著しい支障が生じることなく実践できる資質能力」であるとしている。斯様なことに

キーワード：指導法、教育実践、実践的指導力

Key words : Method of Instruction, Educational Practice, Practical Teaching Skill

鑑み、養成段階で教員を志願する者に特に教授・指導すべき内容として、答申は必要最小限でも「A 教職への志向と一体感の形成」「B 教職に必要な知識及び技能の形成」「C 教科等に関する専門的知識及び技能の形成」⁽²⁾等の範囲に亘る必要があるとする。

これらの中で「A 教職への志向と一体感の形成」「B 教職に必要な知識及び技能の形成」のうち、就中教員就職後の教育実践で必要な教材研究、教授法、評価、発達段階を踏まえた子どもたちの理解などに係る基礎的な知識や方法論については、原則として養成段階で確実に修得すべき⁽³⁾であるとしている。これは、単元観、教材観、児童生徒観、指導観等を基盤とした授業設計より授業実践に至る実践的指導力の基礎の育成についてはしっかりと体得せしめるということである。教育職員養成審議会の答申において、強調している将来実践の場で柔軟に活用できる資質能力の育成（就中、実践的指導力の育成）は、いつの時代にも教員に求められる資質能力で、それは不易のものである。

次いで、(2)の「今後特に教員に求められる具体的資質能力」をめぐって、教育職員養成審議会の答申では、前述した(1)に掲げた一般的資質能力と若干の重複があると前置きし、

- ① 地球的視野に立って行動するための資質能力
- ② 変化の激しい時代を生きる社会人に求められる資質能力
- ③ 教員の職務から必然的に求められる資質能力

等の三項目に分けて述べている。

①をめぐっては、「地球、国家、人間等に関する適切な理解」「豊かな人間性」「国際社会で必要とされる基本的資質能力」等の三項目

に分けた上で、具体的内容を提示している。これらは、未来に生きる子どもたちを育てる教員には、まず地球や人類の在り方を自ら考えるとともに、培った幅広い視野を教育活動に積極的に生かすことが求められている⁽⁴⁾立場より掲げられたものである。斯様な背景には、極めて変化の激しい時代にあっては、世界の人々の営みは国境を越えて様々な影響を及ぼし合うようになってきていることが存在している。当然のこととして、21世紀を生きる子供達は日本国民であると同時に、「地球的市民」であることが求められるのである。斯様な把握の観点に立つとき、子供の教育に直接当たる教員もそれに相応しい資質能力が必要不可欠である。

教育職員養成審議会の答申では、斯様な資質能力の基礎を教員を志願する者に適切に修得させる一つの方途として次のことを指摘する。

人間尊重・人権尊重の精神はもとより地球環境、異文化理解、民族対立、地域紛争と難民、人口と食糧、社会への男女の参画といった人類共通のテーマや、少子・高齢化と福祉、家庭の在り方など我が国全体に関わるテーマのうちいくつかについて、ディスカッション等を中心に十分理解を深めさせるとともに、それらの内容を発達段階に応じてどのように教えたらいいかについて教員を志願する者に自ら考えさせるような授業が、大学の教職課程において適切に工夫される必要がある⁽⁵⁾。

そして、その具体的改善方策として、教員に求められる資質能力との関わりより教職課程の教育内容に「総合演習」を新たに設ける必要があるとする。この「総合演習」をめぐっ

ては、人類共通のテーマや我が国社会の全体に関するテーマ等のうちいくつかについて選択的にテーマを設定した上で、ディスカッション等を中心に演習形式の授業を行うものとしている。その授業の方法をめぐっては、実施の見学・参加や調査等を取り入れるなどして教員を志願する者が現実の社会の状況を適切に理解できるよう必要な工夫を凝らすことや、幼児・児童・生徒への指導という観点から指導案や教材を試行的に作成したり模擬授業を実施すること⁽⁶⁾

と指摘する。ここにおいては、新設「総合演習」のあり様をめぐって、二つの立場より触れている。まず実地の見学・参加等の体験的学習を導入して、教師を志願する者の理解をより深めるような授業を組織することの重要性を指摘している。次いで、指導という観点から指導案の作成、模擬授業に実施等とあることより、発達段階に応じて如何に教えたらいいかについて教員を志願する者に自ら思索させるような授業を組織することの重要性を指摘している。前者においては、人類に共通するテーマに等について教員を志願する者の理解を深め、その視野を広げるために体験的活動を導入して主体的に課題を解決するという、課題解決的能力を図る観点より授業方法を適切に工夫することを示唆しているといえよう。一方、後者においては、「発達段階に応じていかに教えたらいいか」ということより将来実践の場で柔軟に活用できる資質能力の育成を図る観点より実践的指導力の基礎を強固にする授業方法の抜本的な改革を図ることを示唆しているといえよう。斯様なことから「地球的視野に立って行動するための資質能力」の中核をなすものは実践的指導力の基

礎の育成であることを窺い知ることができよう。

②をめぐっては、「課題解決能力等に関わるもの」「人間関係に関わるもの」「社会の変化に適応するための知識及び態度」等の三項目に分けた上で、具体的内容を提示している。これらの中で、変化の激しい現代社会に生きる社会人に共通して求められる資質能力の第一は、創造力や応用力に裏付けられた課題解決力であるとする。これは、生涯に亘って高めていかなくてはならない自己教育力である。斯様なことに鑑み、答申では大学の教職課程の授業科目において、教員を志願する者の課題解決能力の育成を図る観点より事例研究、討議学習等の方法を積極的に採用する等、授業方法を工夫する必要があるとする。

斯様なことを踏まえて、平成20年改訂された小学校学習指導要領に目を転じてみると、まず「総合的な学習の時間」において、各教科の枠組みを超えた横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して課題発見や問題解決等の資質や能力を育成することを重要視している。ここでは、自ら課題を見付け、その具体的な問題についての情報を収集し、それを整理・分析したり、知識や技能に結び付けたり、考えを出し合ったりしながら問題を解決するという問題解決的な活動、そしてそれが発展的に繰り返される学習過程、つまり探究的な学習を重視している。次いで、「第5節 教育課程実施上の配慮事項」として「体験的・問題解決的な学習及び自主的、自発的な学習の促進」を掲げ、「体験的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習を重視する」⁽⁷⁾としている。ここでは、生涯に亘る学習の基礎を培うため、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るととも

に、それらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等の育成を重視した教育を願っている。言うまでもないことであるが、斯様な問題解決的な学習は「生きる力」の育成を志向しているに他ならない。

③をめぐっては、「幼児・児童・生徒や教育の在り方に関する適切な理解」「職務に関する愛情、誇り、一体感」「教科指導、生徒指導等のための知識、技能及び態度」等の三項目に分けた上で、具体的内容を提示している。答申では、これらを実践的指導力に繋がる資質能力とし、就中最後に掲げている「教科指導、生徒指導等のための知識、技能及び態度」は、教科指導、生徒指導等を適切に行うための実践的指導力基礎であるとしている。そして、ここでは前述した「生きる力」の育成とも関連して子供達の個性を生かした課題解決能力を育てる教育を実践する観点より教職課程におけるそれらの授業科目等の内容・方法の抜本的な充実を図ることが急務であるとする。畢竟、ここでは大学で教授される学問的な方法論をもとに、将来実践の場で柔軟に活用できるだけの資質能力を育てることを願っている。その具体的改善策として、

- ・教育実習の充実
- ・各教科の指導法等に関する科目の重視
- ・効果的な教育方法の導入

等を掲げている。

まず、「教育実習の充実」をめぐっては、次の二項目を重要視している。言うまでもなく、教育実習は教育者としての使命感や実践的指導力の基礎を一層高めるところにその意義が存在する。斯様なことに鑑み、教育実習においては授業実習以外に学級経営、生徒指導、道徳、特別活動等に関わる教育実習が質量ともに適切に確保されるように十分留意すべき

であるとする。従来中学校の免許状に係る「教育実習」の最低単位は三単位（うち事前・事後指導一単位）であり、それでは教育実習期間内に授業実習を行うのが精一杯で、前述した特別活動や部活動等も含め、教育全体を通して生徒に関する理解を深めたり、学校運営や教育の職務の実態に触れたりする時間が十分確保できなかったという指摘があった（都道府県・政令指定都市教育委員会を対象に行った調査によると）。斯様なことを踏まえて、「教育実習」の最低単位は五単位（うち事前・事後指導一単位〈中学校の場合〉）となったのである。以上のことから認められるように教育実習においては、教育者としての使命感や実践的指導力を基礎を一層高める観点よりその充実を図る必要がある。

今一つは、教育実習の事前・事後指導の充実を図るということである。まず、事前指導をめぐっては、それをより効果的にするため、教育実習の意義・心得、指導案作成、教材研究や教材の試行的作成などはもとより、ビデオや授業実践記録を活用しての授業研究、〈中略〉模擬授業の実施などについても、大学は適切に考慮すべきである⁽⁸⁾。

とする。ここでは、教材研究や教材の試行的作成、授業実践記録の活用、模擬授業の実施とあるように授業設計より授業実践に至る一連の実践的指導力の基礎の育成、そして、単元観、教材観、児童生徒観、指導観等の授業観の基礎の育成を志向していることが分かる。前述した教育実習の意義に鑑みると、斯様なことが重要であることは言うまでもない。

次いで、事後指導をめぐっては、

単なる反省会や体験レポートな作成にとどまらず、実習時の授業記録に基づき指

導案や教材についての分析を加えて、
〈中略〉内容・方法を十分に工夫する必要
がある⁽⁹⁾。

とする。ここでは、「実習時の授業記録に基づき指導案や教材についての分析を加えて」とあるように教育実習の授業について逐語記録等を基に指導過程、指導法、教材観、児童生徒観等を振り返り、授業研究を確り行うことを意図している。そして、実践的指導力の基礎の育成を体得せしめることを願っている。

二つ目の「各教科の指導法等に関する科目の重視」と三つ目の「効果的な教育方法の導入」等についての様相を見てみる。教科指導は生徒指導等と並び学校教育の中核をなすものである。このことに鑑み、教科指導においては「生きる力」の育成を志向し、児童生徒に確かな学力を体得せしめるよう、その基盤となる基礎的・基本的な力を育成していくことである。それに当たっては、児童生徒の学習意欲の喚起の観点より各教科の授業のための教材研究に一層の充実を図る必要がある。そして、その際の授業内容をめぐって、答申は次のように指摘する。まず、授業内容をめぐっては、理論中心で実践との関連性が十分でないとの指摘がしばしばなされるとし、加えて指導方法をめぐっても過度に講義中心であるなど十分に工夫されているとは言えない⁽¹⁰⁾とする。斯様なことより教職課程において、各大学、教員はより具体的・実践的で理解し易く、教員を志願する者の興味を喚起する指導法を工夫する必要がある。

最後の、(3)の「得意分野を持つ個性豊かな教員の必要性」をめぐっては、割愛する。以上が、平成9年の「教育職員養成審議会」の答申における教員に求められる資質能力の様相とその必要性である。ここで刮目すべき

は、従来教員に求められる資質能力が論じられる時、それは観念的で具体性に乏しく、しかも画一的であったのに対し、今回のそれはかなり具体的に提示されていることである⁽¹¹⁾。勿論、細部に亘って見る時、観念的な面も認められるが、全体的には具体性が増し、教員に求められる資質能力の全体像が明確になっている。

2 平成17年の中央教育審議会の答申に掲げられている資質能力

ここでは、「教師に対する揺るぎない信頼を確立する」という立場より教員に求められる資質能力について触れている。就中、そこでは「あるべき教師像の明示」という項のもとに優れた教師の条件として3つの要素を指摘する。それは、

- (1) 教職に対する強い情熱
- (2) 教育の専門家としての確かな力量
- (3) 総合的な人間力

等である。これらの内容を前述した教育職員養成審議会の答申に掲げられている内容との関わりより見てみると、それは前述の(2)の「今後特に教員に求められる具体的資質能力」を踏まえたものであることが分かる。そのことは、優れた教師の条件の(1)と(2)の内容と③の「教員の職務から必然的に求められる資質能力」【前述の(2)の「今後特に教員に求められる具体的資質能力」の】に内包される③「教員の職務から必然的に求められる資質能力」の中の「職務に対する愛情、誇り、一体感」・「教科指導、生徒指導等のための知識、技能及び態度」等とを対比するとき想像に難くない。優れた教師の条件の(1)は「職務に対する愛情、誇り、一体感」の中の「教職に対する愛情、使命感、責任観」を、そして優

れた教師の条件の(2)は「教科指導、生徒指導等のための知識、技能及び態度」の中の「教科指導や生徒指導等の力量、児童生徒理解力」をそれぞれ踏まえていることが分かる。

以下に優れた教師の条件の(1)(2)(3)のそれぞれの様相を見てみる。

まず、(1)の「教職に対する強い情熱」をめぐっては、答申は、

教師の仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感等である⁽¹²⁾。

と指摘する。ここでは、「教職に対する強い情熱」という項のもとに使命感や誇り、教育愛や責任感等の内容について強調している。「教職に対する強い情熱」という項は、前述した教育職員養成審議会の答申で指摘した(2)の「今後特に教員に求められる具体的資質能力」に内包される③の「教員の職務から必然的に求められる資質能力」の【例：教職に対する情熱】を踏襲し、そこに「強い」という文言を加えたものになっている。「強い情熱」、つまり教育愛とは、学習者である児童生徒に強い愛情を持ち、個々人に真摯に且つ適切に対応して固有の価値を発見していくことが基盤となろう。そして、当然のこととしてそこには使命感や責任感も内包されている。畢竟、斯様なことが教師に対する揺るぎない信頼を確立することに結び付くのであろう。教師には、学校における学習場面や生活場面において、児童生徒個々の個有の価値を発見し、その個性や能力を伸長し、そして生きる力の基礎を培っていくことが求められる。

次いで、(2)の「教育の専門家としての確かな力量」をめぐって、答申は、

この力量は、具体的には、子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級づくりの力、学習指導・授業づくりの力、

教材解釈の力などからなるものと言える⁽¹³⁾。

と指摘する。ここでは、「教育の専門家としての確かな力量」という項のもとに子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級づくりの力、学習指導・授業づくりの力、教材解釈の力等の内容を強調している。「教育の専門家としての確かな力量」という項も①と同様に前述した教育職員養成審議会の答申で指摘した(2)の「今後特に教員に求められる具体的資質能力」に内包される③の「教員の職務から必然的に求められる資質能力」の【教科指導、生徒指導等のための知識、技能及び態度】を踏襲している。前述した「教育の専門家としての確かな力量」とは授業設計力や授業実践力のことである。授業設計力は、単元や題材の研究、教材の研究、学習指導観等とその基盤となる力量と、それを踏まえた学習過程の組織、学習指導案の作成、板書計画の作成、発問計画の作成等と授業の展開を構想する力との二者に大別される。一方、授業実践力は、授業の具体的展開を如何に行うかという導入展開力（学習の動機付けをする力、状況に応じて運営・組織する見識・技能）、学習展開力（発展学習展開力、状況に応じて運営・組織する見識・技能）、話表力（説明力、発言力、助言力）、板書力（見識・技能）等を内包している。

以上の授業設計力や授業実践力の様相を念頭に置いて、ここに掲げられている力量に目を転じてみると、子ども理解力、授業づくりの力、教材解釈の力等は授業設計力に相当し、そして児童・生徒指導力、集団指導の力、学習指導等は授業実践力相当する。斯様なことから、授業設計力より授業実践力に至る一連の実践的指導力の基礎を体得することが優れ

た教師の条件といえよう。教師は「授業で勝負する」と言及されるが、常に児童生徒の「生きる力」の育成を志向し、「確かな学力」を育成するよう、前述した授業設計力や授業実践力（実践的指導力）等の力量を体得しておくことである。これらの力量は教員に求められる資質能力の基盤となるものである。

最後の(3)の「総合的な人間力」をめぐる、答申は、

教師には、子どもたちの人間形成に関わる者として、豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ対人関係能力、コミュニケーション能力など人格的資質を備えていることが求められる⁽¹⁴⁾。と指摘する。ここでは、「総合的な人間力」という項のもとに豊かな人間性、対人関係能力、コミュニケーション能力等の内容を強調している。「総合的な人間力」という項も①と同様に前述した教育職員養成審議会の答申で指摘した(2)の「今後特に教員に求められる具体的資質能力」に内包される②の「変化の時代を生きる社会に求められる資質能力」の「人間関係」の【例 社会性、対人関係能力、コミュニケーション】を踏襲している。児童生徒の人間形成に当たっては、豊かな人間性や社会性、対人関係能力、コミュニケーション能力等は基盤となるものであり、そしてそれらを具備していることが求められる。

3 平成18年の中央教育審議会の答申に掲げられている資質能力

前述したことを踏襲して、平成18年に中央教育審議会が「今後の教員養成・免許制度の在り方について」といった課題のもとに教員養成の具体的方策について答申を発表した。それは、「教員としての必要な資質能力の最終

的な形成と確認」という項において、

教員として最小限必要な資質能力の全体について、確実に身に付けさせるとともに、その資質能力の全体を明示的に確認するため、教職課程の中に、新たな必修科目（「教職実践演習（仮称）」）を設定することが適当である⁽¹⁵⁾。

としている内容である。その教職実践演習は、平成22年より新設科目として教職課程の中に位置付けられた。その教職実践演習をめぐる、

教員として求められる4つの事項（①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項②社会性や対人関係能力に関する事項③幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項④教科・保育内容等の指導力に関する事項）を含めることが適当である⁽¹⁶⁾。

としている。この教職実践演習の新設科目は、課題認定の大学において学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたか否かについて確認（教師像や到達目標等に鑑みて）するためのものである。

教職実践演習において、教員として必要な資質能力の育成にあたっての授業方法をめぐって、答申は、

役割演技（ロールプレイング）やグループ討論、事例研究、現地調査（フィールドワーク）、模擬授業等を取り入れることが適当である⁽¹⁷⁾。

としている。ここでは、教職実践演習において模擬授業を導入するとしているが、これは教材研究、学習指導案・板書計画・発問計画・作業のプリント・教材等の作成等の授業設計より授業実施にいたる一連のことを受講者である学生に体験させることによって教員とし

ての実践的指導力の基盤の育成を志向しているに他ならない。

上記のことを簡約すると、それは課程認定大学においては、学問の内容論や方法論を基盤に将来実践の場で柔軟に活用できる実践的指導力の基盤を構築するような授業内容や授業方法を適切に工夫する必要があるということである。

Ⅲ 模擬授業の基本的な考え方

1 国語科模擬授業の基本的な考え方

教職実践演習に授業においては、前述の如く「教員としての必要な資質能力の最終的な形成と確認」を模擬授業を導入して形成し確認するとしている。模擬授業の実施をめぐることは、前述した平成9年の教育職員養成審議会の答申の「教育実習の充実」という項で事前指導をより効果的なものとするため授業実践記録を活用した授業研究、実際の授業等の観察、模擬授業の実施等を大学は適切に考慮すべきであると指摘していた。ここでは、「模擬授業の実施等を大学は適切に考慮すべきである」とし、そして教職実践演習では「模擬授業等を取り入れることが適当である」としている。模擬授業の導入をめぐることは、後者の教職実践演習の方が積極的であることが分かる。

その教職実践演習の実施をめぐることは、文部科学省は指導案の作成や模擬授業、場面指導の実施等の内容を含め、最終年次の配当科目とすることが適当であるとする。ここで刮目すべきは指導案作成と模擬授業とを連動させていることである。斯様なことに鑑みると、受講者である学生は模擬授業を実践するという前提で教材の研究、学習指導観等を踏まえ、学習過程の組織、指導案の作成、板書計画の作成、発問計画の作成、ワークシートの作成、

教材の作成等に真摯に取り組むことが予想される。この一連の授業構想は実践への見通しを確り持つことになる故、受講者である学生にとっては真摯に取り組まざるを得ない。斯様なことが延いては実践的指導力の基礎の育成に結び付くと考えられる。

その模擬授業であるが、以下にそれについての基本的な立場について触れる。模擬授業では、受講者である学生を児童と見立てて授業を行う場合が一般的である。それに当たっては、予め単元や教材に対する学習者の反応を調査するのが一般的である。国語の場合、取り扱う単元や教材についての難易度や必要性や興味・関心度を調査している。普段の学習者の実態を把握していると思われる教師でさえも、実際に指導する段になるとこのように取り扱う単元や教材についての学習者の実態を把握し、それを踏まえて授業のイメージを構築しているのである。言うまでもなく、模擬授業を行う学生も、その授業を受ける学生も、予め授業設計の過程において単元の研究、教材の研究、指導の研究、(国語の場合)等の基本理念を学び、その上に立って、学習指導案作り、板書計画作成、発問計画作成、教材作り等を行っている。こうして受講者である学生は指導者としての単元観や教材観や指導観等を構築しているのであるが、その際には常に学習者の実態に立って、如何に学習指導を組織するかについて十分思索をめぐらすことになるのである。そして、実際の模擬授業においては、教育現場の臨場感を持つために児童役である学生の言動が極めて重要であるので、その学生が模擬授業の対象年の児童になりきるようにしていく必要がある。物理的な面、あるいは心理的な面から児童になりきるように導いていくのである。

以上のことより受講者を児童に見立てて授業を行うことの意義が理解できよう。学生は普段学んでいる仲間を相手に授業を行うことになる。授業設計の段階で指導者としてのあり様、そして学習者実態把握の必要性について学んでいるので、実際の授業の場では、それぞれの置かれた立場を認識しながら授業に参加することになる。そして、授業者は自分の教材解釈が学習者に受け入れられたか否かを確認でき、一方学習者は如何なる対応の仕方(対処)が授業者にとって重要であるか否かを確認できる。斯様なことが豊かな授業理解、実践的指導力の育成に繋がっていきと考えられる。

2 国語科における授業設計力

教師としての実践的指導力の基礎の育成を志向し、教育技術(指導技術)を確かなものにする授業づくり、つまり授業を設計する能力を育成することは極めて重要なことである。それは、「確かな学力」を育むためにもこの授業設計力は教師にとって必要不可欠なことである。斯様な把握の観点よりみると授業設計力と授業実践力とは不可分な関係にあることが分かる。授業設計者が即授業実践者となり得ることを念頭におく時、両者の力量に多少の差異は認められるもののそこには可成りの重なりが存在する。そうであれば、授業設計の力量の低い指導者は、授業実施の力量も低く、全体としての授業はできの良くないものになろう⁽¹⁸⁾。従って、「確かな学力」を育む授業を行うに当たっては、授業づくりの力量、つまり授業設計力を可能な限り高いレベルで体得しておくことが前提となる。その授業設計力は、単元や題材の研究、教材の研究、学習指導観等とその基盤となる力量、そしてそ

れを踏まえた学習過程の組織、学習指導案の作成、板書計画の作成、発問計画の作成、ワークシートの作成等の授業展開を構想する力のことである。本論では、選ばれた教材についての陶冶価値の所在を見極め、そしてそれを基盤に教授=学習過程を構想するという学習指導案作成の授業設計力について体得させるような授業を展開する。

(1) 授業を行う授業者(指導者)の立場～ 学習指導案の作成～

「教育実習の事前指導」(白鷗大学教育学部2年次)においては、授業の実施を視野に置いた授業設計力を受講者である学生に体得せしめるために、まずは学習指導案(本時案)を配布し、それによって学習指導を展開する際、予め準備しておく必要があると考えられる板書事項(計画)、作業のプリント等を提示しながら、学習指導案(本時案)の作成のポイントを解説した。以下に、その解説に用いた学習指導案(本時案)と板書事項(計画)を掲げる。

●【本時案】

第4学年○組 国語科学習指導案(生野作成)
指導者 ○○ ○○

(1) 単元 場面をくらべて読もう(教材「一つの花」○○出版4年下)

(2) 本時

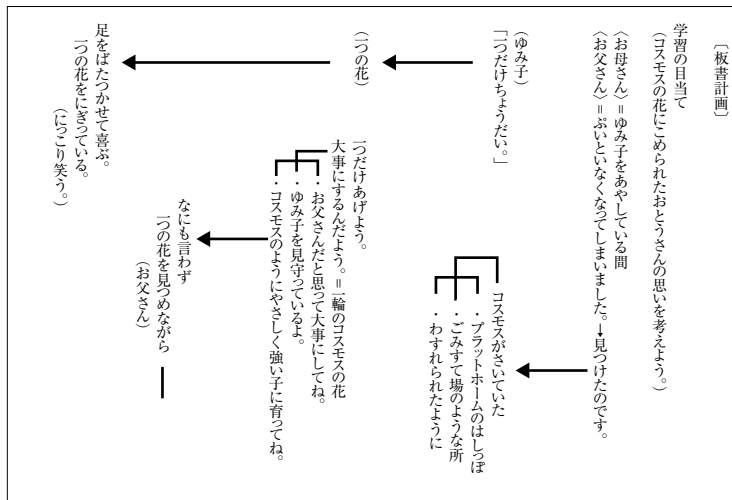
- ① 目標 一輪のコスモスの花をゆみ子に手渡し、戦争に行く父親の万感の思いを叙述に即して読み取ることができる。
- ② 準備 作業プリント、短冊、挿絵、模造紙

この本時案は、指導計画の中で教材「一つの花」の精読の段階に相当するものである。

③ 実際

過程	時間	主な学習活動	教師の支援
導入	5 (分)	1 学習の目当てを確認する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">コスモスの花に込められたお父さんの思いを考えよう。</div>	・前時の学習内容（戦争に行く日の情景）やノートを基に本時の学習の目当てを確認させる。
展開	35	2 学習の進め方について知る。 3 本時に学習する場面を読み、読み取ったことをまとめる。 (1) 音読する。 (2) プリントにまとめる。 4 読み取ったことを基に話し合う。 (1) お母さんがゆみ子あやしている間（お父さん） ・ぶいといなくなる (2) お父さんが持ってきたコスモスの様子 ・プラットホームのはしっぽ ・ごみすて場のような所 ・わすれられたように (3) 一輪のコスモスをゆみ子にわたすお父さんの思い ・コスモスをお父さんだと思って大事にしてね。 ・ゆみ子を見守っているよ。 ・コスモスのようにやさしく強い子に育ててね。	・お父さんの言動に着目して読み進めていくことを確認させる。 ・比喩的表現（「わすれられたように」）や文末表現（「いなくなってしまうました。」）等に注目させたり、会話やダッシュの部分に着目させたりしながらプリントにまとめさせる。 ・「ぶいといなくなっていました。」（強調）と「見つけたのです。」とを関連付けて考えさせる。 ・「あわてて」という言葉に着目させ、いよいよ最後の別れになることに気付かせる。 ・お父さんが持ってきた一輪のコスモスの花の存在について考えさせる。お父さん自身がこの一輪のコスモスとイメージが重なることに気付かせる。 ・ダッシュの部分に着目させ、吹き出し法によってお父さんのゆみ子に対する思いを想像させる。 ・ゆみ子の確実に理解できる「一つだけ」といった言葉を使って、思いを伝えようとしていることに気付かせる。 (以下略す)

[板書計画]（生野作成）



以下に受講生である学生に対し、この「本時案」について解説した内容を簡約する。

<解説>

■「(2)本時①目標」について……ここでは、単元が内部的に目指す内容価値を目標とする内容目標と単元が内部的に目指す能力価値を目標とする能力目標との両者を一つに文にまとめて掲げる。具現すれば、「一輪のコモスの花をゆみ子に手渡し、戦争に行く父親の万感の思い」の部分が教材の有する内容価値に、「叙述に即して読み」の部分が能力価値にそれぞれ相当する。

■「(2)本時②準備」について……目標を達成するために必要な教材や教具等の資料を具体的に掲げる。

■「(2)本時③実際」について……表の形式で、本時の学習の全体像がより明確に分かるように述べる。「過程」は、学習の流れをめやすとして記す部分である。最も基本的な流れとしては「導入・展開・終末（整理・まとめ等）」で示される。より具体的には「つかむ・調べる・深める・まとめる」等と示してもよい。「時間」は、活動の節目に入れる。「主な学習活動」の部分では、目標に迫るための順序を過程に沿って、児童の活動を述べる。児童の活動は、児童の学習している姿を思い浮かべ、的確に表現するようにする。「教師の支援」の部分では、学習活動について指導上、特に注意する点、思考活動を誘発するための指導上の留意事項等を述べる。具現すれば、教材提示の方法、集団形態や集団活動の指示、指名の方法、個々への対応、学習習慣の形成等について述べる。この「本時案」についての解説を基に実際の授業を行うに当たっては、主たる発言・発問計画（具体例を提示して）を考えたり、そして板書計画を立てたり、更に児童

の読みを支援する作業のプリントを作成したりしておく必要がある。授業は教師の発問を中核にして展開され、特に教師の発問が授業の成否を決める鍵であると言われている。今回は、授業における教師の発言の仕方をめぐっての解説は割愛する。次の板書であるが、それは教育機器の発達した現在においても、教室で行われる授業においては極めて重要な視覚メディアである。例えば、発言や発問の要点を学習の流れにしたがって板書することで、学習活動の道筋が記録され、またそれは授業の整理の段階で学習を振り返り、重要事項を確認することにも役立つのである。今一つの作業のプリントであるが、それは個々人の読解活動を意識的に行わせ、そして個に応じてその能力を発揮させるものである。又児童がまとめた作業のプリントは、その後の学習の場で個々の学習を全体の交流の場に生かし、相互啓発し合うものとなる。この作業のプリントは教師にとっても授業を展開していく上でとても有効な資料となり得る。教師が作業のプリントによって個々の学習の実態を把握することができれば、それは個別指導や次の学習の方向や手順を考察する際の重要な資料となり得るからである。

学習指導案（本時案）の「目標」「準備」「実際」等の内容について解説を行い、そして実際の指導に当たっては板書計画を立てておくこと、作業のプリントを作成しておくこと等について触れた。大学生になって、学生はこれまでに教科に関する科目「国語概説」、教職に関する科目「国語科教育法」等において、学習指導案を作成し、それを基に模擬授業を体験してきている。これまでの体験と今回の解説（学習指導案作成のポイントの）等を踏まえた上で、受講者である学生に対してまず

はグループ毎（3名あるいは4名グループで構成）に学習指導案作成に着手し、次いでそれを検討し、修正し、それを踏まえて板書計画を作成するように指示した。そして、これらを基に学習指導案をどのように展開するか、その説明原稿を作成し、受講者の前でグループ毎に発表（学習指導案と板書計画を印刷して配布して）するように指示した。尚、発表の際には学習指導の流れに従って板書（短冊、挿絵等の教材を提示して）しても良いことにした。斯様なことによって受講生である学生は、実際の授業を行う際には指導の研究（授業設計）を綿密にしておくことの必要性に気付くであろう。

（受講生である学生は、解説を踏まえてグループ毎に学習指導案〈指導計画〉を作成し、その展開の方途〈発表原稿を基に〉を発表する。板書計画や短冊等を提示して）

IV おわりに

表題に示した如く本稿は「教員に求められる資質能力の研究～実践的指導力の育成をめぐる（その1）～」の第一報である。今回は、教員に求められる資質能力をめぐる教育職員養成審議会の答申、中央教育審議会の答申等を基にその内容をまず考究し、次いで教員に求められる資質能力（就中、実践的指導力）の基礎の育成の方途を教職に関する科目である「教育実習の事前指導」を例に探った。今回は紙面の都合で受講生である学生が作成した学習指導案（指導計画）、板書計画、展開の方途（発表原稿）、そしてそれを踏まえての分析と考察（教員に求められる資質能力をめぐる～実践的指導力の育成をめぐる～）は掲げなかった。これらの内容についてはその2以降に掲げる。前述の如く平成22

年度より新設科目として教職実践演習が教育課程の中に位置付けられたことに鑑みると、課程認定大学においては学問の内容論や方法論を基盤に将来実践の場で柔軟に活用できる実践的指導力の基礎の育成をしていくことが喫緊の課題となろう。また、教員に対する社会的要請と教職課程の教育内容の実態との乖離が指摘されていることを踏まえるとき、実践的指導力の基礎を構築するような授業内容や方法を適切に行うことも課題となろう。斯様な課題をめぐるは、稿を改めて論ずることとする。

[注]

- (1) 教育職員養成審議会の答申 平成9年7月28日
- (2) 同上書
- (3) 同上書
- (4) 同上書
- (5) 同上書
- (6) 同上書
- (7) 文部科学省『小学校学習指導要領解説 総則編』p.55
- (8) 教育職員養成審議会 前掲書 教育職員養成審議会の答申は、「養成段階で特に教授・指導すべき内容の範囲」という項のもとに「B教職に必要な知識及び技能の形成」とし「実践的な技能等の教授」(応用的・実践的な内容に係る技能等を教授)として実践的指導力の育成を強調している。
- (9) 同上書
- (10) 同上書
周知の如くこの答申の基づき、平成10年の「教育職員免許法」が改正され、目指す教員に求められる資質能力の育成を教員養成の機関において実行していくことが求められるようになったのである。
- (11) 森下恭光『教師論』明星大学出版部 p.11
- (12) 中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」平成17年10月26日

教員に求められる資質能力の研究

- (13) 同上書
- (14) 同上書
- (15) 中央教育審議会答申 「新しい時代の義務教育を創造する」平成18年11日
- (16) 同上書
- (17) 同上書
- (18) 東洋他監『授業技術講座 基礎技術編 授業をつくる//授業設計//』ぎょうせい p.68